

## 【参考 32】消費者行政に係る地方交付税措置

<都道府県>

### 第六節 総務費—第三款 地域振興費

#### ○行政事務内容

細目	細節	行政事務（又は経費）内容	根拠法令
地域振興費	地域振興共通経費	(1) 地域経済新生に関する事務 (2) 人づくり事業に関する事務 (3) 共生のまちづくり推進に関する事務 (4) スポーツ活動の参加促進及びスポーツ情報の提供に関する事務 (5) 地域スポーツクラブの育成及び指導者育成に関する事務 (6) 地域間交流対策に関する事務 (7) 行政改革に関する事務 (8) 消費者の保護、不当景品類等の防止等	スポーツ振興法  消費者基本法、景品表示法、製造物責任法、消費者契約法、消費者安全法

#### ○標準団体行政規模

項目	行政規模
人口	1,700,000人

#### ○職員配置

(単位 人)

細目	細節	課長	職員 A	職員 B	合計
地域振興費	地域振興共通費	2	4	6	12

#### ○単位費用算定基礎

(単位 千円)

細目	細節	一般財源	単位費用 (A) ÷ 1,700,000人
1. 地域振興費	地域振興共通経費	809,925	円 476

2. 公共施設等建設費	公共施設等建設費	234,000	138
合 計		1,043,925	614
内 訳	給 与 費	87,300	51
	そ の 他	956,625	563

## ○標準団体行政経費積算内容

### (1) 地域振興費 地域振興共通経費

(単位 千円)

区分	金額	積算内容
給与費	87,300	
需用費等	722,625	(地域経済新生費) 311,800 起業家、技術者育成(研修会、セミナー開催経費等)、ベンチャー企業 設備貸与事業、地域産業技術高度化支援、販路開拓支援事業 (人づくり事業費) 50,500 自治を担う人材の育成・確保、U、J、I ターン等地方への移住・定住促進 のための取組、地域づくりリーダー等の育成 (ユニバーサルデザインによるまちづくり) 48,050 ユニバーサルデザインによるまちづくり計画の策定 イベントやシンポジウムの開催等の啓発活動 まちのバリアフリー化に取り組む団体等に対する活動助成 等 (NPO 等の活動の活性化) 60,050 シンポジウムの開催、優良団体の表彰等の啓発活動 NPO 等の活動に参加する人材の研修・育成 NPO 等に対する活動助成 NPO 等の連携活動等の支援 特定非営利活動法人認証 等 (地域スポーツ振興、地域間交流対策) 23,230 各種スポーツ・レクリエーションの普及、世代間交流 スポーツクラブ・スポーツリーダー育成 姉妹都市(国内)交流助成 「ふるさと会員制度」等による都市・農村交流助成 (歳出削減の取組み強化に要する経費) 160,000 IT 化推進経費等 (消費者行政推進費) 68,995 消費生活相談員報酬、消費者啓発事業、研修講師謝礼、備品購入費等 うち消費者生活相談員報酬 30,848
歳出計	809,925	

<市町村>

第六節 総務費－第三款 地域振興費

○行政事務内容

細目	細節	行政事務（又は経費）内容	根拠法令
地域振興費	地域振興共通経費	(1) 地域経済新生に関する事務 (2) 人づくり事業に関する事務 (3) わがまちづくり支援事業に関する事務 (4) 共生のまちづくり推進に関する事務 (5) 行政改革に関する事務 (6) 消費者の保護等	消費者基本法、製造物責任法、景品表示法、消費者契約法、消費者安全法

○標準団体行政規模

項目	行政規模
人口	100,000人

○職員配置

(単位 人)

細目	細節	課長	職員A	職員B	合計
地域振興費	地域振興共通経費	1	2	3	6

○単位費用算定基礎

(単位 千円)

細目	細節	一般財源 (A)	単位費用 (A) ÷ 1,700,000人
			円
1. 地域振興費	地域振興共通経費	182,816	1,828
2. 公共施設等建設費	公共施設等建設費	19,000	190
合 計		201,816	2,020
内 訳	給 与 費	42,610	426
	そ の 他	159,206	1,592

○標準団体行政経費積算内容

(1) 地域振興費 地域振興共通経費

(単位 千円)

区分	金額	積算内容
給与費	42,610	
需用費等	140,206	<p>(地域経済新生費) 18,000</p> <p>農産物生産・加工・流通・販売の一貫事業化(6次産業化)</p> <p>商品の販売促進・各種宣伝等支援</p> <p>SOHO 奨励支援</p> <p>地域産業の競争力向上</p> <p>統一的概念で行う市町村の企業導入等</p> <p>(人づくり事業費) 15,000</p> <p>自治を担う人材の育成・確保</p> <p>U, J, I ターン等地方への移住・定住促進のための取組</p> <p>地域づくりリーダー等の育成</p> <p>人材の誘致・活用(地域活性化リーダー、情報化キーパーソン、マーケティング等の専門家、研究技術者 等)</p> <p>(話し合いの場づくりへの支援) 18,400</p> <p>小学校区単位程度等の広がりにおける話し合いの実施への支援</p> <p>(わがまちづくりの提案への支援)</p> <p>「話し合いの場」での意見を取りまとめ提案することに対する支援</p> <p>(わがまちづくり事業への支援) 27,600</p> <p>わがまちづくりの提案に基づく住民の取組への支援</p> <p>地域子育て事業</p> <p>空き店舗を活用したチャレンジショップ</p> <p>環境美化運動</p> <p>伝統芸能踊り等伝統文化の保存</p> <p>世代交流イベント</p> <p>ものづくり体験工房</p> <p>防災マップづくり</p> <p>物産販売施設整備</p> <p>照明灯設置</p> <p>ゴミステーション設置</p> <p>地域安心安全ステーション整備事業 等</p> <p>(ユニバーサルデザインによるまちづくり) 10,900</p> <p>ユニバーサルデザインによるまちづくり計画の策定</p> <p>イベントやシンポジウムの開催等の啓発活動</p> <p>まちのバリアフリー化に取り組む団体等に対する活動助成 等</p>

		(地域文化財・歴史的遺産活用による地域おこし)	3,770
		地域文化財・歴史的遺産の収入・記録・保存の人材確保	
		地域伝統芸能の伝承に必要な道具・衣装類の修理・新調の支援	
		住民参加による保存活用に対する助成	
		保存継承活動の発表の場	
		郷土芸能等伝承事業	
		(NPO等の活動の活性化)	15,700
		シンポジウムの開催、優良団体の表彰等の啓発活動	
		NPO等の活動に参加する人材の研修・育成	
		NPO等に対する活動助成	
		NPO等の連携活動等の支援 等	
		(歳出削減の取組み強化に要する経費)	20,000
		IT化推進経費等	
		(消費者行政推進費)	10,836
		消費生活相談員報酬、研修講師謝礼、備品購入費等	
		うち消費者生活相談員報酬	6,270
歳出計	182,816		

# 地域活性化交付金(住民生活に光をそそぐ交付金)の概要

「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策～新成長戦略実現に向けたステップ2～」(平成22年10月8日閣議決定)において、「新たな交付金を創設し、これまで住民生活にとって大事な分野でありながら、光が十分に当てられてこなかった分野(地方消費者行政、DV対策・自殺予防等の弱者対策・自立支援、知の地域づくり)に対する地方の取組を支援する」とされたことを踏まえ、平成22年度補正予算において、地域活性化交付金(住民生活に光をそそぐ交付金)を創設。

1 平成22年度補正予算計上額 1000億円

2 所管 内閣府地域活性化推進室 ただし、各府省に移し替えて執行

3 交付対象等

(1) 交付対象: 実施計画を策定する地方公共団体

(2) 交付方法: 実施計画に掲載された地方単独事業の所要経費及び国庫補助事業の地方負担分の合計額に対し、交付限度額を上限として交付金を交付

(3) 交付限度額: 外形基準に基づいて、総額のうち、500億円につき第一次交付限度額を設定。残りの500億円は(2)の合計額が第一次交付限度額を超える地方公共団体であって、本対策の趣旨に沿った、効果が高いと認められる事業を実施しようとするものに配分

4 使途 実施計画に掲載された、以下の分野に対する取組

(1) 地方消費者行政

(2) DV対策・自殺予防等の弱者対策・自立支援

(3) 知の地域づくり

(平成22年10月8日以降に地方公共団体の予算に計上され実施される事業に限る。)

・地方単独事業

・国庫補助事業の地方負担分(法令に国の補助率又は負担率の定めがあるものを除く。)

※一定の条件の下、一部を基金に積み立て、平成23年度以降の地方単独事業の財源とすることも可。